

令和5年度第6回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和5年9月26日(火)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時33分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (高内委員) (桑田委員)

4 会議録の承認

令和5年度第5回会議録署名委員 (青田委員) (高内委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第19号 令和5年度朝来市一般会計補正予算(第4号)について

議案第20号 朝来市山東野外活動施設条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第21号 朝来市埋蔵文化財センター条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第22号 朝来市埋蔵文化財センター運営委員会要綱の一部を改正する告示について

議案第23号 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画策定業務プロポーザル審査委員会要綱の制定について

7 報告事項

(1) 第13回朝来市議会定例会一般質問について(学校教育課他)

(2) 中学校総合体育大会の結果について(学校教育課)

(3) 教育委員会行事予定について

(4) 次回 第7回教育委員会の日程について

日時: 令和5年10月19日(木) 午前10時

場所: 朝来市役所 本庁 404会議室

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者	青田	勉
委	員 桑田	まゆみ
委	員 高内	祥子

10 出席職員	教育部長	田中	勉
	学校教育課課長	山本	喜裕
	こども育成課課長	夜久	隆亮
	学校給食センター所長	今井	謙一
	文化財課課長	中島	雄二
	学校教育課副課長	福田	秀則
	学校教育課課長補佐	田中	雅人
	学校教育課課長補佐	南光	政之

朝来市教育委員会会議録

令和5年度第6回定例委員会（令和5年9月26日）

開会 午前10時00分

○ 小倉畑教育長

それでは、ただいまから令和5年度第6回朝来市教育委員会定例会を開催いたします。本日は3名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。本日の会に出席する職員ですけれども、田中教育部長、山本学校教育課長、夜久こども育成課長、今井学校給食センター所長、中島文化財課長、福田学校教育課副課長、田中学校教育課課長補佐、南光学校教育課課長補佐の8名でございます。

次に、次第3、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、高内委員、桑田委員をお願いいたします。

次に、次第4、会議録の承認に移ります。

令和5年8月23日に開催しました、令和5年度第5回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様事前に配付しておりますが、何かお気づきの点はございませんか。

特に、御意見がないようですので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○ 小倉畑教育長

それでは、第5回定例会の署名を青田委員、高内委員をお願いいたします。

（会議録署名）

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。

次に、次第5、教育長報告に移ります。

事務局から報告いたします。

○ 山本学校教育課長

資料説明

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、教育長報告を終わります。

次に、議事に入ります。議案第19号 令和5年度朝来市一般会計補正予算（第4号）について、田中教育部長から説明をいたします。

○ 田中教育部長

議案第19号 令和5年度朝来市一般会計補正予算（第4号）について、説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。上から順番に御説明申し上げます。

令和5年度一般会計補正予算（第4号）ということで、教育委員会関係を抜粋したものでございます。

まず、民生費でございます。こども育成課の関係で、こども園運営管理事業でございます。これにつきましては、公立こども園のおむつ処理用ごみ箱の購入費としまして、210万円の追加でございます。現状既におむつは園において処理をしておりますが、園内に設置しているごみ箱を消臭機能等を備えたごみ箱に更新するとともに、屋外設置のごみ箱も併せて更新するものでございます。

次に、私立保育所・こども園運営改善支援事業、672万8,000円の追加でございますが、この内訳について簡単に御説明いたします。

光熱費高騰対策、172万8,000円の追加でございます。光熱費の高騰による利用者の負担増加を抑制するとともに、私立園6園に対し、継続的・安定的にサービスを提供できるよう県の制度を活用して支援を行うものでございます。

2つ目として、私立園のICT化推進につきまして、320万円の追加でございます。ICT化を推進する私立園に対し、国制度を活用し支援を行っていくものでございます。

3つ目として、おむつ処理用ごみ箱整備促進として、180万円の追加でございます。先ほどの公立園の説明と同様、私立園におけるおむつ処理に係る整備に対し、国・県制度を活用し、支援を行っていくものでございます。

次に、私立保育所・こども園特別保育支援事業でございます。光熱費の高騰による利用者の負担増加を抑制するとともに、私立の3学童クラブが継続的・安定的にサービスを提供できるよう県制度を活用し支援するもので、補助金48万6,000円の追加となっております。

続いて、教育費でございます。学校教育課関係、教育総務一般管理事業でございますが、学校教育課職員1名減に伴います、その対応として会計年度任用職員1名分の報酬等122万7,000円の追加でございます。

次に、文化財課の関係でございます。天然記念物保護活用事業でございます。令和4年度に朝来市の豊かな自然環境の保全と将来への継承を図るために、朝来市黒川自然環境基本構想を策定したところでございます。構想を検討する検討会の中で、黒川地域のオオサンショウウオをはじめとした豊かな自然環境を紹介し、環境保護につながる施設が必要ということで、既存施設を改修するための建物の実施設計を令和5年度の当初予算に計上いたしましたところでございます。その後、検討会を重ねるうちに、施設内の展示についても詳細な検討が必要という意見が出ましたが、時期としまして当初予算に計上できなかったもので、今回必要な経費として展示に係る実施設計業務の委託料360万円の追加を行うものでございます。

以上で、議案第19号 令和5年度朝来市一般会計補正予算（第4号）についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はありませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第 19 号 令和 5 年度朝来市一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 20 号 朝来市山東野外活動施設条例施行規則の一部を改正する規則について、学校教育課から説明いたします。

○ 山本学校教育課長

議案第 20 号 朝来市山東野外活動施設条例施行規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。

資料の 3 ページから 5 ページを御覧ください。

9 月議会定例会において、朝来市使用料及び手数料の適正化のための見直しに伴う関係条例の整備等に関する条例制定についての議案提出に伴いまして、関係条例施行規則の朝来市山東野外活動施設条例施行規則について所要の整備を行おうとするものでございます。

最初に、3 条第 1 項は、改正前は使用料の減免規定としておりましたが、実際の運用において減免する事例がないため、使用料の免除規定とするものでございます。

次に、第 3 条第 2 項及び第 3 項は、使用料の免除申請及び免除決定通知に係る規定がなかったことから、新たに定めるものでございます。

次に、第 5 条第 1 項及び第 2 項は、施設を指定管理者に管理させる場合の規定でございますが、改正前の利用許可に加え、使用料の免除申請に係る諸手続についても指定管理者に行わせるものでございます。

次に、様式第 1 号及び様式第 2 号は、「入場料」を「施設使用料のうち入場料」に文言を整理し、薪の使用がないことから「薪代 円」を削除するものでございます。

次に、様式第 2 号の次に、様式第 3 号としまして、さんとうアウトドアビレッジ使用料免除申請書、様式第 4 号としまして、さんとうアウトドアビレッジ使用料免除決定通知書を新たに定めるものでございます。

以上で、議案第 20 号 朝来市山東野外活動施設条例施行規則の一部を改正する規則につきましての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第 20 号 朝来市山東野外活動施設条例施行規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第 21 号 朝来市埋蔵文化財センター条例施行規則の一部を改正する規則について、文化財課から説明をいたします。

○ 中島文化財課長

議案第 21 号 朝来市埋蔵文化財センター条例施行規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。

資料の 6 ページから 11 ページを御覧ください。

今回の改正につきましては、施設の中にあります体験学習室が、当初は目的外使用を想定しておりませんでしたけれども、今回の使用料見直しに係る調査の中で目的外で使用される可能性が今後出てくることが想定されましたので、使用料、利用に係る施行規則を今回、改正するものでございます。

資料の10ページと11ページ、新旧対照表を御覧ください。

今回の改正につきましては、第1条の下に第2条としまして、利用許可の申請等という項目を追加いたしまして、2条、3条、4条がその利用の申請に係る項目ということになっております。従前の2条以下の条項につきましては第5条としております。また、従前は「係員」としておりましたところは、「教育委員会」へと改めております。さらに、第8条の中に、様式第1号、第2号、第3号を追加しております。

資料7ページが今回新たに制定しました様式第1号の利用許可申請書でございます。それに伴います許可通知書を様式第2号としまして資料8ページに、利用中止届を様式第3号として資料9ページに記載しておりますので御確認ください。

以上で、議案第21号 朝来市埋蔵文化財センター条例施行規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第21号 朝来市埋蔵文化財センター条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第22号 朝来市埋蔵文化財センター運営委員会要綱の一部を改正する告示について、文化財課から説明をいたします。

○ 中島文化財課長

議案第22号 朝来市埋蔵文化財センター運営委員会要綱の一部を改正する告示について、説明させていただきます。

資料の12ページ、13ページを御覧ください。

今回の要綱の一部を改正する点につきまして、13ページに新旧対照表を記載しております。第6条の3項の委員長の役割について削除いたしまして、項を繰り上げていく改正でございます。

以上で、議案第22号 朝来市埋蔵文化財センター運営委員会要綱の一部を改正する告示についての説明させていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第22号 朝来市埋蔵文化財センター運営委員会要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第23号 第3期朝来市子ども・子育て支援事業計画策定業務プロポーザル審査

委員会要綱の制定について、こども育成課から説明をいたします。

○ 夜久こども育成課長

議案第 23 号 第 3 期朝来市子ども・子育て支援事業計画策定業務プロポーザル審査委員会要綱の制定について、説明させていただきます。

まず、子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て支援法第 1 条に基づく市町村が策定する計画として規定がされております。いわゆる法律で策定が義務づけられている計画となっております。現在の第 2 期計画につきましては、令和 2 年度から令和 6 年度までであるため、第 3 期計画の計画期間となる令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年計画を新たに策定する予定としております。

この策定に当たりまして、令和 5 年度と令和 6 年度の 2 か年をかけて策定する予定としておりまして、令和 5 年度は現状分析、令和 6 年度に計画本体の策定を予定しております。この策定作業をプロポーザルにより業者選定するため、今回この要綱を定めるものです。

資料の 14 ページを御覧ください。

第 1 条に要綱制定の趣旨、第 2 条に目的、第 3 条に組織する委員を定めております。委員につきましては、行政職員のほか 1 名については学識経験を有する方に加わっていただく予定としております。第 4 条では任期を定めておりますが、今後内部調整後に委員を選任してから契約候補者が決定するまでの期間という形で定めております。

なお、令和 5 年度の当初予算では、令和 5 年度の所要経費のみを計上しておりましたが、9 月の定例議会におきまして、令和 6 年度分の経費を確保するため債務負担行為の補正を行っているところです。

最後に附則ですけれども、先ほども言いましたが施行期日につきましては、本日の定例委員会後の内部調整後の日ということにさせていただきます。また、附則の 2 条につきましては、改めてこの要綱の廃止を定めずに契約候補者が決定された日に自動的に失効させる規定という内容で定めさせていただきます。

以上で、議案第 23 号 第 3 期朝来市子ども・子育て支援事業計画策定業務プロポーザル審査委員会要綱の制定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

○ 委員

「プロポーザル」の意味について、教えていただけますでしょうか。

○ 夜久こども育成課長

業務選定をする場合には、多くは価格競争になります。一般的には設定額がありましてそれよりも低い額で入札する業者が決まるということになるのですけれども、プロポーザルにつきましては、価格競争以外に内容も審査します。ですので、プレゼンテーションを行っていただいて、一定額の基準の金額以下の方で一番いい提案をしていただいたところと契約を

行くと、そういう内容になっておりますので、プロポーザルというのは価格競争だけではない部分で業者選定を行う内容という形になっております。

○ 委員

ありがとうございます。

○ 小倉畑教育長

そのほか御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第 23 号 第 3 期朝来市子ども・子育て支援事業計画策定業務プロポーザル審査委員会要綱の制定については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事が終わりました。

続いて、報告事項に入ります。

報告（１）第 13 回朝来市議会定例会一般質問について、田中教育部長から報告いたします。

○ 田中教育部長

それでは、9月8日から12日にかけて開催されました第13回朝来市議会定例会一般質問につきまして、概要を説明させていただきます。

報告1別冊資料、一般質問通告一覧と通告書を御覧いただきたいと思います。

今回の一般質問につきましては、代表質問3件及び個人質問10件の計13件の質問がございまして、教育委員会に関係します質問は5件でございました。

まず、資料5ページと6ページを御覧ください。

9月議会個人質問の水田議員でございます。「朝来市内の指定文化財をどのように評価されているか」と質問がございました。教育長から「朝来市としてもその価値を高く評価しており、この大切な歴史文化遺産を次世代に引き継いでいく責務があると認識している」と回答し、次に「竹田城跡の普遍的価値を損なうダメージを避けるため、今後どのような対策、取組が必要だとお考えかと」の質問に対し、「文化財の価値を損なうことなく、後世に継承していく必要があることから、その価値を損なう場合は入場制限などの措置を講じ、多くの方に観賞していただく必要があると考える」と回答しております。さらに「神子畑選鉱場周辺を国選定文化財にする取組はできないか」との質問に対し、「神子畑地域は選鉱場の創業によって生み出された景観のほとんどが失われているため、朝来市は日本遺産を目指すこととし、そのストーリーの中で神子畑を生野と結び付けて紹介し、今に残る選鉱場の記憶を多くの方に見てもらおうと考えた」と回答しております。

続いて、「天然記念物とはどのようなものか、またこの評価をどのように伝えているか」との質問がございまして、「天然記念物の保護活用は地域の人々の関心と協力が欠かせないものと理解しており、朝来市の天然記念物は自然豊かな朝来市においても特に規模、樹齢、歴史背景などによって突出すべき価値の高いものとして評価している」と回答しております。

さらに、「糸井の大カツラは主幹が朽ちているが、その状況は確認されているのか」との質問に対し、「樹木医から樹勢は良好であり問題がないとの報告を受けており、今後の対応についても指導を仰ぎながら検討してまいりたい」と回答し、「藤和の大將軍杉は扉がつくられており中は空洞になっているようだが、定期的に調査されているのか。また、ワイヤーロープで幹を束ねたようになっていて、ロープが食い込んでいるように見える。枝の先に勢いがないと地元の方が言われているが、調査、改修の必要がないか」との質問があり、「樹木医の診断によると全体の樹勢はおおむね良好で、ロープが幹に食い込んでいるがそれは樹勢に大きく影響を及ぼしているものではない」と回答しております。

次に、「諏訪神社の菩提樹について4本と書かれた支柱があるが、主幹は1本のみ。どの4本なのか」という質問に対し、「台風により3本が倒れ現在は1本となっており、現在の支柱については、今年度中に撤去し、新たな説明看板を設置する」と回答いたしました。

さらに、「神子畑のサルスベリが今夏は花のつきが遅かったが調査されているのか」に対し、「樹勢は少しよくないようだが、花が咲く時期との関連はよく分からない。今後も経過観察を続けていく」と回答しております。

最後に、「高校生議会でも様々な提案がなされたが、提案を実現するための投資をすることはどうか」との質問に対し、「学校と連携しながら学校教育活動の中で生徒たちが自らの力でアイデアを実現していく取組を今後進めてまいりたい」と回答しております。

次に、資料10ページを御覧ください。

吉田議員から「文化財保存活用地域計画における悉皆調査の範囲」ということで質問があり、教育長から「調査範囲を明確に定めるとともに地域の皆様へ協力を仰ぐ形を取って、効率よく情報収集、悉皆調査を行ってまいりたい」と回答しております。

次に、資料11ページを御覧ください。

加藤議員から、「子どもが主体的に放課後を過ごすために朝来市はどのような支援が必要だと考えるか。また、『あこか』の利用対象に子どもを含めるべきと考えるがどうか」ということで質問があり、教育長から「核家族世帯などが増えている中、放課後に友達と勉強したり、遊んだりする環境を整えていきたいと考えている。また、『あこか』を子どもも対象に含めることについては市の全体的な公共交通の在り方の中で議論されるべき事案である」と回答しております。

次に、20ページを御覧ください。

関議員からでございます。「子どもの検診等で未受診も確認される今、交流ひろばを児童館としての機能を持たせ、拠点として整備してはどうか」という質問に対し、「新たな施設整備については慎重な検討が必要であり、交流ひろばについては現状保健センターがその機能を持った対象施設として考えることは可能かと思う」と回答し、「こども園や子育て学習センターなどのどこにも属さない家庭の支援の必要性など、どのように把握し情報提供を行っているのか」との質問に対しては、「お子さんの検診時などに事業の周知を行うとともに、

子育て学習センターのインストラクターも健診時に参画し、参加を呼びかけている」と回答しております。

最後に、26 ページを御覧ください。

日下議員でございますが、「ICT教育、GIGAスクール構想について、現状と今後の取組状況は」との質問があり、教育長から「多様な子どもたちが誰一人取り残されることなく、公正に個別に最適化され、資質、能力が一層確実に育成できるICT環境を実現することを目指し、構想実現に向け取り組んでいる」などと回答しております。

以上で、報告（1）第13回朝来市議会定例会一般質問についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

次に、報告（2）中学校総合体育大会の結果について、学校教育課から報告をいたします。

○ 山本学校教育課課長

資料の15 ページを御覧ください。

令和5年の朝来市内中学校総合体育大会の記録結果を一覧にまとめたものでございます。

左から学校名、部活動名、但馬中学校総合体育大会、兵庫県中学校総合体育大会の結果を記載しております。残念ですけれども、県大会止まりとなっております。近畿大会、全国大会へ出場する生徒はおりませんでした。

以上で、報告（2）中学校総合体育大会の結果についての説明させていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

次に、報告（3）に移ります。報告（3）教育委員会行事予定について、学校教育課からお願いいたします。

○ 山本学校教育課課長

（3）教育委員会行事予定について、御説明させていただきます。

資料の16 ページ、別紙2を御覧ください。

本日から10月末までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

9月28日、木曜日、9月議会定例会の最終日でございます。また、第3回教育支援委員会を開催いたします。

9月29日、金曜日、新任教頭の激励訪問を行います。また、文化財保護審議会を開催いたします。

9月30日、土曜日、朝来市小学生陸上競技大会が開催されます。

10月2日、月曜日、生野小学校の学校訪問でございます。学校訪問でございますが、10月5日の木曜日に竹田小学校、10月11日の水曜日に中川小学校、10月16日の月曜日に梁瀬中学校、10月31日の火曜日に和田山中学校となっております。教育委員の皆様にはお世話に

なりますが、よろしくお願いいたします。

戻っていただきまして、10月4日、水曜日、長崎県壱岐市との交流事業として箱崎小学校の一団が東河小学校へ来校されます。

10月10日、火曜日、第6回校長会を開催いたします。

10月17日の火曜日、10月23日の月曜日、10月24日の火曜日、10月30日の月曜日に校長ヒアリングを行います。

10月19日、木曜日、第7回定例教育委員会を開催いたします。

10月20日、金曜日、第2回兵庫県都市教育長協議会が南あわじ市で開催されます。また、まちづくりフォーラムが開催されます。

10月26日の木曜日、10月27日の金曜日の両日、令和5年度近畿都市教育長協議会研究協議会が大阪市で開催されます。

10月31日、火曜日、まちづくりフォーラムが開催されます。

以上で、報告（3）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。

以上で、本日の報告事項は全て終了いたしました。その他、各課より報告事項はございませんか。

ないようですので、次回の教育委員会日程について、事務局から説明いたします。

○ 山本学校教育課長

次回の教育委員会日程でございますが、10月19日の木曜日、午前10時から、404会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、次回の教育委員会日程についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。それでは、次回教育委員会は10月19日、木曜日の午前10時から、会場は404会議室ということで、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第6回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時33分